

倉敷市立真備東中学校 令和6年度 部活動に係る活動方針

1 目 標

- (1) 生徒が自主的、自発的に活動することによって自主性や課題解決能力を育成する。
- (2) 部活動として他の部員と活動することにより、協調性や責任感、連帯感などを育て、また努力による達成感や充実感を感じられるようにする。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成を勉強する。

2 本年度の運動部活動

- (1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：水曜日

(水曜日に休めないときは、他の曜日に振り替える)

休日：土曜日か日曜日 (大会等で休めないときは次週に振り替える)

- ② 活動時間 平日：2時間程度

休日：3時間程度

(活動時間は実際に活動している時間で準備・片付けや練習試合などの移動や空き時間等は除く)

- ③ その他

- ・定期考査1週間前(土日含む)は部活動を行わない。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。
- ・大会1週間前は、練習を延長することがある。その場合は、各顧問より生徒・保護者に早めに連絡する。

- (2) 大会参加、県外遠征等

- ・校外で活動する場合は、事前に「校外活動届」を校長に提出する。
- ・大会に参加する場合は主催団体を、県外遠征等を計画する場合は詳細にその予定を明記した「郊外活動届」を校長に提出し、許可を得ることとする。
- ・部活動懇談会や配付文書で、大会や遠征の予定を早めに生徒・保護者に連絡する。

3 その他

- (1) 設置部活動について

野球、サッカー、ソフトテニス、バレーボール(女)、バスケットボール(女)、卓球、剣道、吹奏楽、美術

- (2) 部活動顧問者会

年度初めに、部活動の顧問を決定し、共通ルール等について確認する。

あとは随時必要があれば開催することとする。

- (3) 部活動懇談会について

各部は、少なくとも年1回は部活動懇談会を設け、保護者に各部活動の運営方針について説明する。

- (4) 部費の取り扱いについて

- ・部費等の取り扱いについては、公費に準じ、適切に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。